

リスク部会・原子力安全部会 安全目標検討合同 WG 安全目標ワークショップ

1. 概要

日時：2026/03/31(火)10:00~16:00

場所：東京大学 本郷キャンパス 山上会館 大会議室

主催：日本原子力学会 リスク部会・原子力安全部会

目的：

2024-2025 年度に安全目標検討合同 WG で整理してきた論点について、専門家パネリストおよび参加者を交えた意見交換を行い、今後の安全目標議論に資する論点の充実を図る。

2. 出席者

パネリスト（敬称略）

- 山口 彰（原子力発電環境整備機構）
- 市村 知也（原子力規制庁）
- 片岡 秀哉（ATENA）
- 川村 慎一（日立 GE ベルノバ）
- 小野 恭子（産業技術総合研究所）

3. プログラム概要

時間	内容
10:00-10:05	開会挨拶
10:05-11:40	WG の検討状況（論点）の紹介
13:00-14:50	意見交換 第一部（技術的論点）
15:05-15:55	意見交換 第二部（社会との関係）
15:55-16:00	閉会挨拶

4. はじめに

WG から、設置の背景およびこれまでの活動経緯について説明があった。

- 本 WG は、AESJ 事故調提言のフォローを背景として設置されたものであり、安全目標に関する過去の議論や海外事例を調査・整理することを通じて、将来的な我が国の安全目標制定につながる議論基盤を構築することを目的としている。
- 単なる勉強会・意見交換会に留まらず、実務や制度との接続を見据えた検討を志向している。
- 2024～2025 年度にかけて複数回の WG を開催し、論点整理を中心とした「活動経過報告書（2025 年度版）」を取りまとめている。
- **意見交換 第一部（技術的論点）**
 - 安全目標は必要か
 - 安全目標を頂点とする階層構造の是非
 - BSL/BSO 等の論理構造の適用可能性
 - 安全目標を RIDM に使う際のリスク評価の信頼性・完全性
- **意見交換 第二部（社会との関係）**
 - 安全目標は社会との約束か、メッセージか
 - 「社会と約束できた」と言える状態とは
 - 正当化の確認か、防護の最適化か

5. WG の検討状況としての論点の紹介と質疑（午前セッション）

WG の検討状況としての論点の紹介その 1（成宮）

安全目標検討合同 WG の設置経緯および、安全目標の目的・構成に関する基本的な論点について説明があった。

主な説明内容

- 本 WG は、AESJ 事故調提言のフォローを背景として設置されたものであり、将来的な安全目標の策定に向けた議論の基盤作りを目的としている。
- 安全目標を定めることにより、規制や事業活動の透明性・合理性・予見可能性の向上が期待される。
- 安全目標は「満足すれば終わり」の目標ではなく、継続的安全性向上を促す仕組みの一部として位置づけるべきである。

- 正当化(原子力利用の是非)と最適化(防護の水準向上)を区別する必要がある。正当であると考えられるためには、それらが生み出す便益が、それらが生み出す放射線リスクを上回らなければならない。
- IAEA-TECDOC-1874 に示される安全目標の階層構造は、定性的目標と定量的目標を体系的に整理する上で有用である。
- リスク評価の妥当性・信頼性について、評価結果を目標値とどのように比較するかについて議論が必要である。

主な質疑内容

- なし

WGの検討状況としての論点の紹介その2 (小野寺)

安全目標および性能目標の具体的な適用方法と、社会とのコミュニケーションに関する論点について説明があった。

主な説明内容

- 安全目標・性能目標の適用対象として、設計評価、運用・保全、リスクモニタ、プラント変更、検査・監督活動などが想定される。
- 外的事象など不確実さの大きい分野については、単に不確実さが大きいからと捨て去るのでなく、定義を明確にし、具体的に示した上で正しい認識とするべきであるといった意見や、外的事象 PRA については、どのようなリスクプロファイルが得られれば“活用“できるのかという点を明確にしていくことが重要である。
- 社会との関係では、安全目標を「社会との約束」と考える意見はあったものの、どのように社会との約束するのか、その達成条件は何かといった点に課題がある。
- 安全目標を防護の最適化を目的として定めるのか、原子力利用の正当化を目的として定めるのかといった意見や、そもそも原子力利用の正当化と安全目標が結びつくのか疑問である。

主な質疑内容

- なし

WGの検討状況としての論点の紹介その3 (成川)

海外における安全目標の位置づけ・活用状況について調査結果の説明があった。

主な説明内容

- 調査対象は、米国、英国、仏国、北欧諸国、韓国、IAEA 等である。

- 各国において、安全目標は規制値として厳密に適用されている例は多くなく、多くは判断の参考や方針（Policy、Orientation Value）として用いられている。
- 英国では BSL/BSO および ALARP の考え方に基づくリスク耐容枠組みが採用されている。
- 仏国では、継続的安全性向上の方針に反するという考えから、定量的目標の設定に慎重な立場が取られている。
- 韓国では、安全目標を規制の制限値として位置づけられている。一方で指標が既設の原子炉にも適用されることから、LERF と Cs-137 放出量の不整合や評価フレームワークの課題が指摘されている。
- IAEA-TECDOC-1874 は、階層構造、技術中立性、リスクコミュニケーションの観点から共通基盤として有用である。

主な質疑内容

- 米国の安全目標における should の日本語訳について、～なければならないという表現より、～すべきという表現が適切ではないか。
 - 指摘の通り～すべきという表現が適切であり、表現を修正する。

6. 意見交換 第一部

技術的な論点を中心に（成宮）

安全目標について技術的な論点を中心に意見交換があった。

安全目標は必要か

（市村）安全目標とはなんなのか、役に立つのかを考える必要がある。安全目標には、規制上満たすべき最低限の水準としての意味、事業者が自主的に目指す安全性のレベルとしての意味、社会が受け入れ可能と考えるレベルとしての意味があり、これらを同じ安全目標という言葉で表現するため、常に安全目標とは何かという議論に戻ってしまう。いずれにしろ絶対の安全はないという意味で目標を示す意義がある。規制として安全目標は定めている認識ではあるが、不明確であるという指摘もある。指摘の理由は、原子炉等規制法上求めている基準との関係や比較が十分示されていないからだと思う。ただし、実務上は、それが明文化されていないことによって直ちに大きな不都合が生じているわけではない。だからこそ、議論がそこまで進んでいないのだという印象を持っている。

（片岡）事業者の立場から、安全目標は必要という認識。どの程度の安全性を目指して活動を進めるのか、共通の認識を持つべき。事業者が行うリスク管理において重要な課題に優先的に資源を配分する必要がある、安全目標があればそれを合理的かつ効率的に進めやすくなる。リスク管理の推進に向けて規制としては安全目標がある必要は必ずしもないが、事業者と規制で安全目標に対して整合性を持つことで一般社会への説明が明瞭になるのではないか。ただし、数値が示されると、それを満たせば十分という理解になりやすい。安全性向上には終わりが無いという前提が必要である。

（小野）一般のリスク管理では、他のリスクとの比較の中で基準や目標が決められてきた。化学物質分野では、生涯発がんリスクが10のマイナス6乗を下回るものをデミニミスリスクとして扱う考え方がある。安全目標が存在するということは他の業界との比較が容易になるという特徴がある。そのため原子力の安全性を一般社会に説明する動機があるのであれば安全目標は必要である。

安全目標を頂点とする階層構造の利点は何か、問題は何か、解決できるか

（山口）安全目標は複雑であるため、階層構造は必要である。上位の安全目標は平時の際にはなくても問題はないが有事の際に拠り所になる。（社会とのコンセンサス）下位の安全目標は事業者や規制者のマニフェストであり常になくってはならない。事業者と規制者はいずれもリスク管理者であり、双方が自らの活動の拠り所となる下位目標を持たなければ議論は噛み合わない。それがなければ、結局は事故経験やトラブル経験に依存

した安全向上にとどまり、失敗して初めて気づくようなやり方になってしまう。上位目標は社会通念からの要求、下位目標は技術的な要求から定まり、上位と下位で相互にフィードバックしながら作り上げていくべき。

(川村) 安全を担う実務者が自らの業務の正当性を判断できることが重要。現状では規制基準の遵守が行動の中心となっているが、それだけで正当性が十分に説明されるわけではなく、本来はリスクを抑制しつつ便益を提供していることが実務と結び付いて理解される必要がある。そのため、安全目標は、原子力利用の正当化という上位の価値判断と現場の業務判断とをつなぐ指針として重要である。また、安全目標を明確にすることは、安全性向上に向けた新たな設備導入や革新的な設計・運用を進める上でも重要であり、技術選択枝の幅を確保し、イノベーションを促進し得る。さらに、多様な専門分野や社会との間で共通のリスク認識を形成する基盤としても意義がある。安全目標を階層構造にして認知しやすくすることで、リスクを認識・共有してイノベーションが生まれやすい土壌を作り上げるべき。海外では、安全目標を基盤として、技術中立的かつリスク情報を活用した性能規定型規制の導入が進められている。日本でも、安全目標の階層構造を構築するに当たり、上位の価値判断から下位の実務判断までをどのように翻訳し、連鎖させるかを丁寧に議論する必要がある。

(会場) 安全目標は必要であり、論点は安全目標そのものの要否というより、それを原子力規制委員会が明確に制定し、文書化することが必要かという点にある。階層構造についても必要と考える。実際には、安全目標に相当する値のイメージは既に共有されており、安全性向上評価届出書に示される PRA 結果も、そのような暗黙の目安と比較しながら見ているのが実態である。従って、必要性を根源的に問うというよりも、それを規制当局が明示的に定める意味を議論する段階にある。また、階層構造についても必要である。階層構造を考える上で、最上位に何を掲げるかを十分に検討する必要がある。福島第一原子力発電所事故を経験した日本においては、死亡リスクのみを基礎にした安全目標では不十分であり、地域コミュニティの崩壊や社会的混乱といった、社会が許容できない影響を一定以下に抑えることを最上位目標として位置付け、その上で下位の指標へ体系的に展開していく必要がある。そうした構造を明示化し、社会に対して示すことが重要である。

(会場) 確率の値は専門家には理解しやすくても、一般の人に伝えるために丁寧に説明する必要がある。その意味でも、安全目標は数字だけを示すのではなく、階層的に整理して示すことが重要である。また、コミュニケーションの面でも、こうした議論を進めていくことが重要である。フランスでは、透明性に関する法制度の下で、住民や反対意見を持つ者も含めたステークホルダーと対話する場が整備されており、国民に開かれた

仕組みとなっている。日本でも、パブリックコメントだけでなく、こうしたコミュニケーションの場をしっかりと作っていく必要がある。

(会場) 安全目標の策定主体は、実質的には原子力規制委員会しかないと思う。学会での議論では、誰が決め、誰が実施するのかという主体が曖昧なまま、「こうあるべきだ」という議論になりがちであるが、安全目標については策定主体を特定して議論するべきである。菊池正士氏による原発容量制限の議論や、内田秀雄氏による安全目標に関する議論を見ても、これまで精緻な検討の積み重ねがある。尤も、そのことが却って策定主体に対する要求水準を高め、「これも満たされていなければならない」、「これも考慮されていなければならない」という形で、策定のハードルを上げる方向に働いてきた面もある。そのため、策定する議論を進めるのであれば、要求を積み上げるだけでなく、ハードルを下げる議論もするべきである。完璧でなくとも、まず策定し、運用しながら改善していくことが重要。日本では、どうしても完璧なものでなければ決めにくい傾向があるが、PRAと同様に、足りないところがあってもまず使いながら改善していくという発想が、安全目標についても必要である。また、安全目標が存在するのかどうかについても受け止め方に幅があり、例えば LRF に相当するような数値目標があることをもって、安全目標は既に存在するとみる考え方もある。しかし、英国における Tolerability や SAP、米国の Policy Statement のような、文書化された形での明確な位置付けがないことが、様々な思い違いを生んでいる。従って、まずは原子力規制委員会に Policy Statement に相当するものを示してもらうことが重要である。さらに、意図的な不正がある世界では、安全目標を議論しても意味をなさない。意図的な不正があってはならないということを産学官で表明すべき。

安全目標の役割として安全目標の論理構造を適用することの是非

(川村) 規制、事業者のリソースを適切に活用するために、こうした論理構造を適用することは有用である。規制が介入すべきリスク水準を整理することは、規制側・申請者側の双方にとって、限られたリソースをより有効に安全性向上に振り向ける上で意味がある。もっとも、数値を決定論的な判断基準のように規範的に扱うべきではなく、IRIDM の考え方の下で、他の要素も含めて総合的に評価すべきである。また、防護の最適化について、どのように事業者に求めるかについては議論が必要。リスクの数字だけで最適化を評価するのは適切ではなく、利用可能な技術、投入可能なリソース、期待される効果、運転経験なども含めて総合的に考える必要がある。これを規制要求としてどのように位置付けるかは慎重な検討を要するが、何らかの形で最適化の義務を明確にする必要がある。さらに、BSO 以下の領域においては、規制としては特段注意を払わないが、事業者としては、プラクティカルに対策が可能であり、合理的かつ効果的にリスク低減が図れるのであれば、改善を行うことが事業者の義務である。従って、ある数値を下回っ

たから終わりではなく、その時点の技術水準や実現可能性を踏まえて改善を続けるという考え方が重要である。

(山口) BSO、BSL のような線を引くと、その線自体の正当性を問われることになるうえ、その値は時代や状況とともに変わっていくため、日本でそのまま運用するのは難しい。一方で、何も考えずにひたすらリスクを下げればよいという考え方ではなく、適正なところに資源を投入するために目指すべき姿を定めるという意味では、BSO、BSL の考え方と基本的な思想は共通している。したがって、日本で明確な線として適用することは難しくても、目指すべきものとして BSO、BSL の考え方には適合する。

(小野) 化学分野においてもキャロット図の考え方は用いられている。一方で BSO においてもより安全を追求する動きがあり、かえって不安を呼ぶこともある。

(会場) 作業者がルールを守ることだけに気を取られないように、自分事として安全目標を考えられるような目標設定をしていただきたい。現場では、決められた基準やルールを遵守すること自体が目的化しやすく、安全性向上を自分の課題として捉えにくくなっているように思う。従って、階層構造を適用するにしても、各階層ごとに新たな数値目標を増やして現場を縛るのではなく、一気通貫する考え方や共有できる一般的な考え方を、現場の方にも分かる言葉で示すことが重要である。そうした形で、現場の作業者が、目の前の基準や数値を守ることを上位の目標との関係で理解し、安全性向上を自分事として考えられるようにすることが必要である。

(会場) 作業者に、自分の仕事が安全上どのような意味を持つのか、その重要性や責任を理解してもらえようような情報発信が重要と考える。現場では、保全などの日常業務を安全の論理と切り離して捉えがちであるが、原子力安全がどのような構造を持ち、その中で保全がどのような役割を果たしているのかが分かれば、自分の仕事を自分事として考えられるようになる。従って、現場で働く関係者に対して、原子力安全の構造や主要な要素を分かりやすく示し、その上で保全目標や日々の活動とのつながりを理解できるようにすることが重要である。そうした説明が、作業者の納得感や責任感につながり、ひいては原子力安全を理解する人を広げていくことにも資する。

安全目標・性能目標をリスク情報活用に資する際にリスク評価の信頼性・完全性をどう考えるか

(山口) PRA は不確かさを扱うためのものであり、それに完全性を求めること自体が適切ではない。重要なのは、その時点でのベストアベイラブルな知見と技術に基づいて評価し、不確かさがあることを前提に活用することである。新しい知見や技術が得られた場合には、それを取り入れて更新していく努力を惜しまないことが重要である。

(市村) 安全目標は、上位目標から下位目標まで、一面的ではなく、社会的側面や技術的發展も含めた多くの側面を包含するもの。そのため、その策定主体は原子力規制委員会が中心になるとしても、学会等とも協力しながら議論を重ねていく必要があるのではないか。PRA については、不確実さを内包したものであることを前提に、使えるところから使い、実績を積み重ねていこうという方針である。リスク値そのものを比較するというよりも、対策による増分に着目するなど、部分的でも活用しながら経験を蓄積していくことが重要である。その上で、規制者として PRA を活用していくためには、事業者が作成した PRA モデルを適切に評価をする能力を鍛えていく必要がある。原子力規制庁の中でその能力向上を図らなければ、PRA を使っていくという方針と実際の運用がちぐはぐになりかねない。

(片岡) PRA を使ううえでのリテラシーは事業者としても鍛える必要がある。キャロット図では、線を引くとその線をクリアしてしまえば満足してしまうという考えもあるが、線が一つの基準として使え、事業者としてのコミュニケーションとして使える点もある。

(川村) 安全技術に関するイノベーションを進めていく必要がある。震災以降、この原子力の分野は十数年停滞しているとの危機感がある。そのためには、現場の人も含めて共通の安全の構造やリスク認知を形成する基盤を作ることが重要であり、その基盤として安全目標やリスクの階層構造は重要である。これを疎かにすると、単にルールに従っていればよいという現場の風潮が強まり、日本の技術力の低下につながりかねない。また、安全目標は現場に浸透し使われることが重要。現場にインパクトがなく、具体的に使われていないのであれば、それは実質的には存在していないのと同じである。

(小野) 安全目標の上位と下位で役割が異なるはず。その違いや守れなかった場合のペナルティはどうするか、をわかりやすく伝えることが重要。伝えたい相手、何を伝えたいかによって書きぶりを変化させ、伝わりやすい文章を準備することも重要。

7. 意見交換 第二部

社会との関係を中心に（山本）

安全目標について社会との関係を中心に意見交換があった。

ショートプレゼン：原発の安全目標（小野）

安全目標のモヤモヤ

安全目標：一般には「目標値を満たしているから安全」という説明に使われる

安全目標の根拠（どのように決まったか）はあまり知られていない

形式、安全目標の数値：基本的に諸外国のものを踏襲

「目標によってなにがどのくらい守られるのか」、「目標を満たさないとどの程度のリスクがあるのか」は一般大衆に分かりづらい。

安全目標の活用と課題

2013年「中間とりまとめ」では一般市民との対話の必要性も示されていたが活動は限定的であった。

市民が納得できる安全目標の策定には、何を守りたいかを整理して提示し、その守りたいことを市民と合意するプロセスが必要でないか。

リスク判断のエンドポイントが死亡リスクのみではなく、土壌への影響やコミュニティへの影響も含めるべきではないか。

**安全目標を社会と約束する必要があるか、社会へのメッセージでよいのか、
「社会と約束できた」と言える状態とは**

（山口）1F事故の経験を踏まえると、死亡リスクのみならず社会的影響も踏まえる必要がある。これまでの安全目標では急性死亡やがん死亡が主なエンドポイントとして意識されていたが、1F事故後はそれだけでは不十分であり、長期避難、大規模な土地汚染、社会的混乱といった影響も上位目標として考える必要がある。また、CDFやLERFはリスク管理者が安全確保活動を定めるための指標であって、社会にそのまま発信するものではない。炉心損傷や放出過程そのものを社会への約束として説明するのではなく、社会に対しては、何をエンドポイントとして重視するのかという上位目標のレベルで合意を図ることが重要である。上位目標については社会との継続的なコミュニケーションが不可欠であり、規制当局にはそれを継続して行う責任があると思う。福島第一原子力発電所事故やコロナ禍のような社会経験によって、重視すべきエンドポイントは変わり得るため、上位目標は一度決めて終わりではなく、継続的に議論し、発信していく必要がある。

(片岡) 事業者はリスク管理者として地域に対する説明責任を持っている。現状の発信は“安心”に重点が置かれているように思う。“安心”から“安全”に軸足を移しつつ、社会と共通の尺度で議論を進めていくことが望ましい。

(市村) 住民との対話の際の経験から、住民の方に理解いただくためにはエンドポイントを定めることが重要であると考え。新規制基準適合性審査の説明において、断層評価やシビアアクシデント対策などを丁寧に説明しても、住民の方々からは「安全なのか」「安全性は向上したのか」と問われる。これに対し、「絶対安全とは言えない」「福島第一原子力発電所のような事故が起こらないよう対策している」と説明してきたが、住民に状況を端的に伝え、納得に繋げるための言葉が十分ではなかった。安全目標の議論を深めることで、そうした説明の拠り所となるエンドポイントや表現に到達できる可能性がある。

(小野) どう説明するかよりも、まず説明することが重要であると考え。

(山口) 説明することを約束する姿勢が重要である。技術的な内容を一生懸命説明しても、それだけで理解が得られるとは限らず、住民が納得しなければ繰り返し説明するという姿勢そのものが重要である。何か重たい内容を一度で約束するというよりも、説明を続けることを約束し、その積み重ねを通じて信頼感を形成していくことが重要である。

(川村) 社会の一員として、不確実性のなかで安全を追求していくか。安全性は社会から要請されるものであり、一方的に押し付けるものではない。規制の基準に適合することがどれだけ安全に寄与するのか、といった観点で議論していく必要がある。

(会場) 一つ目は、現行の性能目標（100TBq）と整合する安全目標を整備しつつ、社会に発信していくことである。実質的な性能目標として既に存在している100TBqと整合を取りながら、社会的影響も含めて、原子力安全は人と環境に加えて社会を守るものであり、社会的混乱を引き起こさないこともその射程に含むというメッセージを明確に打ち出すことが重要である。そうすることで、地域や社会に対して、規制当局が何を目指して安全確保活動を求め、審査しているのかを、これまでより分かりやすく伝えられる。二つ目は、完璧を求めずに、今あるものでステークホルダーと議論し、ブラッシュアップしていくことである。これまでも検討の蓄積はあり、現時点でも出発点となる材料はある以上、まずは原子力規制委員会が一定の形で示し、それをもって立地地域や関係者とコミュニケーションを行い、出てきた意見を踏まえて、期限を区切って見直し、本決めにしていくというプロセスが現実的である。三つ目は、原子力規制委員会が安全目標を定めて使うとしたときに、産業界が自主的に安全性向上を進めるとしても、原子力規制委員会として何をどう改善していくのか、何を指すのかを示す必要があるという点である。これは現行の法体系と矛盾しないやり方で可能だと思っている。例えば現行の炉規法体系でも、事故防止のために最大のみならず最善の努力をするという趣旨

がある。「最善」というのは一つの哲学だと思っていて、様々な立場から見た善を踏まえつつ、より高い次元の善を目指すのが最善であり、安全目標はそのために規制体系をより良いものにしていくための拠り所になり得る。

(市村) 住民への説明として最後の決め手となるのは、エンドポイントではなく信頼性かもしれない。

(片岡) 規制要件でもある安全性向上評価書を住民への安全性説明のツールとして活用することを行っているが、シンプルでクリアなメッセージという意味では、現状、十分にできていないところがある。道半ばであり、そのギャップを埋めていくことが重要。

(会場) 現地側(自治体)の感触として、100TBq云々よりも、ステークホルダーが本当に何を知りたいのかを、理解しないといけない。例えば、田中委員長が立地地域で説明した際にも、100TBqや5mSvという目標値の説明自体には大きな反応はなかった一方で、「福島第一原子力発電所のような事故が起きるようなことがあれば我々は許可しない」と述べたことに対して、立地自治体の首長が強く納得し、そうした言葉をもっと発信してほしいという反応があった。数字や実測値を示して説明すれば理解してもらえる面はあるが、その前提として、相手が何を聞きたいのか、何に不安を感じているのかを踏まえて説明することが重要である。また、最後は責任者というか司令塔の方が責任を持って説明することで理解が進むのではないかと思う。責任を持った発言が納得につながる。

(会場) 1点目は、原発は役に立つけれども、重大事故のリスクがあるという評価については、原発に賛成の人も反対の人も、ほぼ一致していると思うが、その受け止め方が違うということである。安全目標をきちんと議論することは、両者の対話の出発点になり得る。2点目は裁判である。原発をめぐる裁判では、裁判官が個人の信念、法律、社会通念の下で重い判断を担っているが、安全目標があれば、裁判所の判断において、一つの合理性と適正性、それから迅速化が期待できる。3点目は、安全目標が他産業にも開示されるようになると、他産業との比較が可能となり、社会全体として安全資源の最適化にも資することができると思う。4点目は、安全目標を作るのは当然原子力規制委員会であるが、仮置きでも構わないので腹をくくって作ってもらう必要があるということである。安全目標は、コミュニケーションを尽くした上で作るというより、まず作った上で、その後にコミュニケーションをすることが必要だと思う。旧原子力安全委員会時代に中間案までで終わり、最終的に取りまとめられなかったことによる不都合もあったことから、ここは原子力規制委員会が責任を持って示すべきである。

(山口) まずやはり一步踏み出さないとどこにも行けないと思う。

(市村) 安全目標が、どういうふうを活用できるのか、社会との接点として使えるのか、あるいはより安全性を向上するための事業者との関係や技術開発との関係でも使えるのだという点について、ヒントが示されたように思う。こうした観点も踏まえながら、努力していきたい。

(片岡) 安全目標はまずは使いながら適切な管理を実現していくということが大事。議論を継続することが、結果として安全に対する意識を高め、業界全体の安全性の向上にもつながり、さらには原子力利用に対する理解も深まるのではないかと思う。

(川村) まずは安全目標を制定し、都度修正していくことが重要である。完璧を求め過ぎず、まず始めることが大事であり、目標に基づいて組織や個人、社会システムが動いていく以上、実際に運用しながら、その目標や指標で本当に成果が上がっているのかを検証し、必要に応じて目標や指標を修正していくべきである。そうしたプロセスがきちんと回ること自体が、社会の信頼につながる。

(小野) 暫定的にでも制定し、社会に問いかけてみる時期に来ている。諸外国でも、どこが許容できるリスクレベルかという議論は必ずしも明確ではなく、暫定的に定めて運用を始め、人々の相場観や社会の受け止めに踏まえて見直していくというのが一般的なアプローチである。原発の分野でも手続き的には同様であり、一つ暫定的にでも数字を決め、それが妥当かどうかを社会に問うていくことが必要である。

以上